

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月19日
【会社名】	住友化学株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CHEMICAL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 十 倉 雅 和
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番 1 号
【電話番号】	03(5543)5160
【事務連絡者氏名】	経理部部长補佐 堀 内 真 二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番 1 号
【電話番号】	03(5543)5160
【事務連絡者氏名】	経理部部长補佐 堀 内 真 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である、スミトモ ケミカル シンガポール プライベート リミテッド、スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッド及び住友化学アジアパシフィック社（スミトモ ケミカル シンガポール プライベート リミテッド及びスミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッドは特定子会社に該当しております。）は平成28年10月3日開催の三社の取締役会において、平成29年4月1日を期日としてスミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッドを存続会社、スミトモ ケミカル シンガポール プライベート リミテッド及び住友化学アジアパシフィック社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- | | |
|----------|--|
| ① 名称 | スミトモ ケミカル シンガポール プライベート リミテッド |
| ② 住所 | シンガポール共和国 |
| ③ 代表者の氏名 | 代表取締役社長 乾祿治 |
| ④ 資本金 | 275,838千米ドル |
| ⑤ 事業の内容 | シンガポールにおけるMMAモノマー・ポリマーの製造販売事業の統括、化学製品の販売 |

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ① 当社の所有に係る特定子会社の議決権の数 | |
| 異動前 | 416,493,688個 |
| 異動後 | 一個（吸収合併により消滅） |
| ② 総株主等の議決権に対する割合 | |
| 異動前 | 100% |
| 異動後 | －%（吸収合併により消滅） |

(3)当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社の特定子会社であるスミトモ ケミカル シンガポール プライベート リミテッドは、当社の特定子会社であるスミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッドに吸収合併されることにより、消滅いたします。これにより、スミトモ ケミカル シンガポール プライベート リミテッドは、当社の特定子会社に該当しないことになります。

② 異動の年月日

平成29年4月1日（予定）